

令和〇年度 成年後見制度利用促進都道府県交流会 【〇〇県の取組に関する報告】

都道府県名	〇〇県	所属	福祉部福祉局地域福祉課
記入者氏名(ふりがな)	〇× ▽△		

■基本情報(令和〇年10月1日時点)

管内市町村数	37	カ所
人口	1,504,123	人
65歳以上の者の人数	466,278	人
高齢化率	31.0%	

■担い手の状況等について(令和〇年10月1日時点)

市民後見人の養成をしている市町村数	7	カ所
養成者数	98	人
受任者数	2	人
養成者数のうち、成年後見人等以外の活動に従事する者の数	20	人
管内で法人後見を実施している法人数	3	カ所
担い手の状況(受任可能な専門職数等。把握していない場合は、定性的記述で構いません。)		
(令和〇年〇月協議会アンケート回答状況) 〇〇県弁護士会 活動者数87人 リーガルサポート〇〇支部 活動者数121人 〇〇県社会福祉士会 活動者数144人		
市町村長申立数(令和●年度実績)	156	件

■成年後見制度等の利用者数について(令和〇年10月1日時点)

後見の人数	2,498	人
保佐の人数	789	人
補助の人数	278	人
任意後見の人数	42	人
日常生活自立支援事業の利用者数	1,166	人

1. 都道府県における実施状況について ※回答時点で、実施しているものに○を付けてください。

○	A)体制整備アドバイザーの配置	×	E)担い手育成方針の策定
×	B)権利擁護支援総合アドバイザーの配置	×	F)取組方針の策定
×	C)市町村長申立てに関する研修の実施	○	G)協議会の設置
×	D)意思決定支援研修の実施		

2. 県内における中核機関の整備状況について(RO年10月1日時点)

中核機関整備済み		12	自治体
中核機関整備予定あり	令和4年度	3	自治体
	令和5年度	6	自治体
	令和6年度	1	自治体
	未定	15	自治体

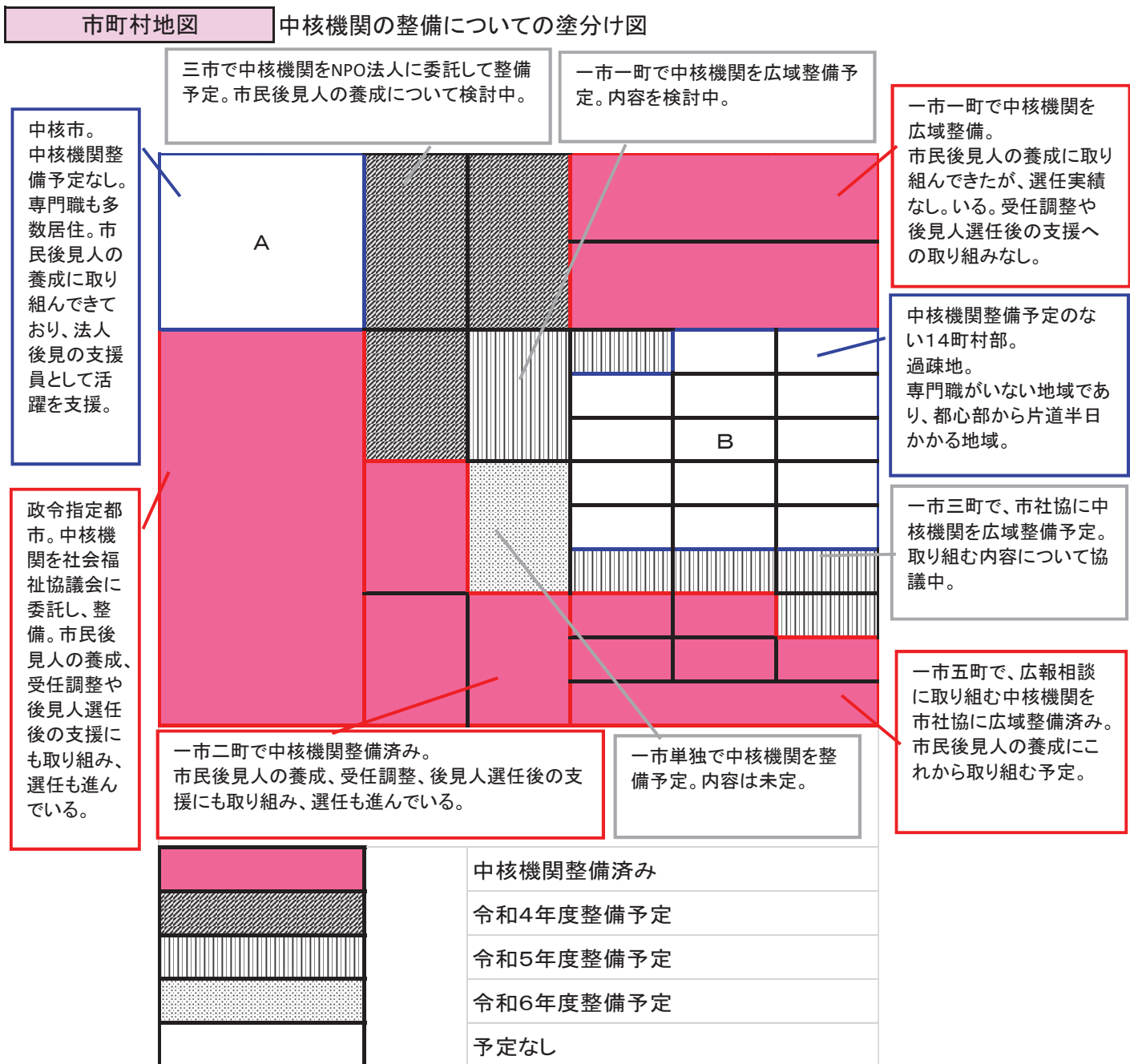
中核機関整備済み市町村割合	32.4 %
中核機関の整備予定が立っている市町村の割合	27 %

3. 県内における市町村計画の策定状況、策定(予定)時期(RO年10月1日時点)

策定済み		17	自治体
令和4年度		2	自治体
令和5年度		1	自治体
令和6年度		1	自治体
未定		16	自治体

市町村計画策定済み市町村割合	45.9 %
市町村計画策定予定が立っている市町村の割合	10.8 %

4. 中核機関の整備状況と、整備時期未定の市町村への働きかけについて



5. 中核機関整備時期が未定の市町村についての状況

中核機関の整備時期が未定の市町村名	市町村の状況や都道府県の働きかけ
A市	中核市。 中核機関整備予定なし。専門職も多数居住。市民後見人の養成に取り組んできており、法人後見の支援員として活躍を支援。 選任された専門職後見人の苦情対応に苦慮しているとのこと。 県としてヒアリングを実施して、把握。
B 町村部	広域整備を予定している他の町村部との間に山があり、市と一緒に広域整備が期待できない地域。成年後見制度に取り組んでいる専門職が住んでいないため、中核機関の整備をすることができない、と言う。 県としてヒアリングを実施して把握。

6. 家庭裁判所の考え

家庭裁判所は、市民後見人を無報酬で、社会福祉協議会の法人後見監督が付かない限り選任しない、と説明している。